

契約事務における最低制限価格等の設定誤りについて

このたび、村発注工事において、入札事務処理誤りにより、適正な契約相手方の決定がなされていなかったことが判明しました。関係事業者各位に対し深くお詫びするとともに、今後、再発防止に努めてまいります。

記

1 概要

令和5年4月25日（火）工事第1号、令和5年5月23日（火）工事第2号、令和5年6月26日（月）工事第4号・工事第5号で執行された入札において、最低制限価格の設定に誤りがあったことが判明し、工事第1号においては、本来落札者とすべきでない入札者を落札者として決定し契約したものです。

2 原因

最低制限価格を算出する過程で、誤った掛率を引用していました。また、算出作業は1名によりすべて行われており、職員が確認する等のチェック体制が確立されていなかったため、発生しました。

3 誤りの内容

【開札状況等】（金額は税抜き）

① 4月25日（火）入札（5月1日議会臨時会議決事項）

工事第1号 津軽海峡文化館アルサス高圧受変電設備等改修工事

予定価格 65,730,000円

最低制限価格 誤 59,869,901円（今回採用した額）

A社入札額 61,200,000円（最低制限価格以上かつ予定価格以内であるとして落札とした。）

B社入札額 62,000,000円（今回次点とした。）

↓

最低制限価格 正 61,839,324円（本来採用額）

※本来、落札業者A社の61,200,000円は正の最低制限価格61,839,324円を下回っているため無効となり、次点であるB社の62,000,000円が落札額となる。

②5月23日(火)入札

工事第2号 牛滝小学校校舎改修工事

最低制限価格 正 38,969,987円(本来採用額)

最低制限価格 誤 37,713,286円(今回採用した額)

③6月26日(月)入札

工事第4号 佐井小学校グラウンド等改修工事

最低制限価格 正 17,929,290円(本来採用額)

最低制限価格 誤 17,273,222円(今回採用した額)

④6月26日(月)入札

工事第5号 佐井小学校校舎給水設備改修工事

最低制限価格 正 2,393,368円(本来採用額)

最低制限価格 誤 2,312,405円(今回採用した額)

3 村の対応

設定誤りに影響のあった工事第1号においては、契約から2ヶ月が過ぎていること及び工事の進捗状況を鑑み、現在の契約で履行することとしました。(本来落札者となるべき業者には、謝罪及び事情説明を行い、ご理解をいただきました。)

工事第2号、工事第4号、工事第5号においては、落札額等に影響がないため、現在の契約で履行することとしました。

4 再発防止等

今回の事態を重く受け止め、複数職員による確認を徹底し、適正な事務処理のチェック体制を強化させ、適切な事務処理手続きと法令遵守について指導してまいります。